

○ 雇用就農緊急対策実施要綱（令和6年12月25日付け6経営第1765号農林水産事務次官依命通知）一部改正新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>(別記1) (別記1 別表3) (略) (注) 1 (略) 2 謝金の額については、原則として申請の際に設定した単価を用いることとし、その後変更はできないものとする。</p> <p>(別添) 第1 取組の趣旨 事業実施主体及び地区プロジェクト実施主体は、みどりの食料システム法第15条の規定に基づく基本方針等に基づき環境負荷の低減に取り組むものとし、最低限行うべき環境負荷低減の取組について定めた「<u>みどりチェック</u>」チェックシート（別紙参考様式）に記載の各取組を実施することとする。</p> <p>第2 「<u>みどりチェック</u>」チェックシートの提出 1 本事業に取り組む事業実施主体及び地区プロジェクト実施主体は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートの項目について、事業の実施に当たって留意しなければならない。 2 事業実施主体及び地区プロジェクト実施主体は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートをそれぞれ統括業務事業計画書又は地区プロジェクト実施計画書に添付すること。</p>	<p>(別記1) (別記1 別表3) (略) (注) 1 (略) 2 <u>賃金、技能者給及び謝金の額</u>については、原則として申請の際に設定した単価を用いることとし、その後変更はできないものとする。</p> <p>(別添) 第1 取組の趣旨 事業実施主体及び地区プロジェクト実施主体は、みどりの食料システム法第15条の規定に基づく基本方針等に基づき環境負荷の低減に取り組むものとし、最低限行うべき環境負荷低減の取組について定めた「<u>環境負荷低減のチェックシート</u>」（別紙参考様式）に記載の各取組を実施することとする。</p> <p>第2 <u>事業申請時のチェックシートの提出</u> 1 本事業に取り組む事業実施主体及び地区プロジェクト実施主体は、<u>環境負荷低減のチェックシート</u>の項目について、事業の実施に当たって留意しなければならない。 2 事業実施主体及び地区プロジェクト実施主体は、<u>環境負荷低減のチェックシート</u>に記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートをそれぞれ統括業務事業計画書又は地区プロジェクト実施計画書に添付すること。</p>

また、実績報告の際は、「みどりチェック」チェックシートに記載された環境負荷低減の各取組について、事業実施期間中に実施したか否かをチェックした上で、当該チェックシートをそれぞれ統括業務事業実績報告書又は地区プロジェクト実績報告書に添付すること。

なお、チェックシートを提出した者から抽出して、農林水産省の職員が実際に環境負荷低減の取組をしたかどうか確認を行うこととする。

(削る。)

また、実績報告の際は、環境負荷低減のチェックシートに記載された環境負荷低減の各取組について、事業実施期間中に実施したか否かをチェックした上で、当該チェックシートをそれぞれ統括業務事業実績報告書又は地区プロジェクト実績報告書に添付すること。

なお、チェックシートを提出した者から抽出して、農林水産省の職員が実際に環境負荷低減の取組をしたかどうか確認を行うこととする。

第3 主な環境関係法令の遵守

事業実施主体及び地区プロジェクト実施主体は、環境負荷低減のチェックシート中の「関係法令の遵守」に関し、以下の環境関係法令を遵守するものとする。

(1) 適正な施肥

- ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）
- ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
- ・土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）等

(2) 適正な防除

- ・農薬取締法（昭和23年法律第82号）
- ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）等

(3) エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）等

(4) 悪臭及び害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）
- ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）等

(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
- ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和 3 年法律第 60 号）等

(6) 生物多様性への悪影響の防止

- ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号）
- ・水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）
- ・湖沼水質保全特別措置法（昭和 59 年法律第 61 号）
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）
- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号）
- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 48 号）
- ・漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）
- ・水産資源保護法（昭和 26 年法律第 313 号）
- ・持続的養殖生産確保法（平成 11 年法律第 51 号）等

(7) 環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- ・環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）
- ・土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）

参考様式

「みどりチェック」チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

事業名	
組織名	
代表者氏名	↓該当する方に○
住所	申請時（します）
連絡先	報告時（しました）

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。

・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。

・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チェック	環境関係法令の遵守等
<input type="checkbox"/>	① みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	② 関係法令の遵守

・森林法（昭和26年法律第249号）等

参考様式

環境負荷低減のチェックシート（民間事業者・自治体等向け）

組織名・代表者氏名：
住所：
連絡先：

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
① <input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合 (該当しない □) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	<input type="checkbox"/>	⑦ <input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)	⑧ <input type="checkbox"/>	資源の再利用を検討	<input type="checkbox"/>
② <input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合 (該当しない □) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)	⑨ <input type="checkbox"/>	※生物多様性への影響が想定される 工事等を実施する場合（該当しない □) 生物多様性に配慮した事業実施に努める	<input type="checkbox"/>
③ <input type="checkbox"/>	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>	⑩ <input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合（該当しない □) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>
④ <input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める	<input type="checkbox"/>	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑤ <input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	<input type="checkbox"/>	⑪ <input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)	⑫ <input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除		
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
悪臭及び害虫の発生防止		
<input type="checkbox"/>	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない□） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		
<input type="checkbox"/>	⑧	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨	資源の再利用を検討
生物多様性への悪影響の防止		
<input type="checkbox"/>	⑩	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない□） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑪	※特定事業場である場合（該当しない□） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する

⑥	<input type="checkbox"/>	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない□） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>
---	--------------------------	--	--------------------------

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

⑬	<input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	※機械等を扱う事業者である場合（該当しない□） 機械等の適切な整備と管理に努める	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。上記について、確認しました□

法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品
循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116
号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、
労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及
び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等
が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状
況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第
三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→

改正後	改正前
<p>(別記2) (別記2 別表2) (略) (注) 1 (略) 2 謝金の額については、原則として、申請の際に設定した単価を用いることとし、その後変更はできないものとする。</p> <p>(別添) 第1 取組の趣旨 事業実施主体及び産地間連携等地区プロジェクト実施主体は、みどりの食料システム法第15条の規定に基づく基本方針等に基づき環境負荷の低減に取り組むものとし、最低限行うべき環境負荷低減の取組について定めた「<u>みどりチェック</u>」チェックシート（別紙参考様式）に記載の各取組を実施することとする。</p> <p>第2 「<u>みどりチェック</u>」チェックシートの提出 1 本事業に取り組む事業実施主体及び産地間連携等地区プロジェクト実施主体は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートの項目について、事業の実施に当たって留意しなければならない。 2 事業実施主体及び産地間連携等地区プロジェクト実施主体は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートをそれぞれ統括業務事業計画に書又は産地間連携等地区プロジェクト実施計画書に添付すること。また、実績報告の際は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートに記載さ</p>	<p>(別記2) (別記2 別表2) (略) (注) 1 (略) 2 <u>賃金、技能者給及び謝金の額</u>については、原則として、申請の際に設定した単価を用いることとし、その後変更はできないものとする。</p> <p>(別添) 第1 取組の趣旨 事業実施主体及び産地間連携等地区プロジェクト実施主体は、みどりの食料システム法第15条の規定に基づく基本方針等に基づき環境負荷の低減に取り組むものとし、最低限行うべき環境負荷低減の取組について定めた「<u>環境負荷低減のチェックシート</u>」（別紙参考様式）に記載の各取組を実施することとする。</p> <p>第2 <u>事業申請時の</u>チェックシートの提出 1 本事業に取り組む事業実施主体及び産地間連携等地区プロジェクト実施主体は、<u>環境負荷低減の</u>チェックシートの項目について、事業の実施に当たって留意しなければならない。 2 事業実施主体及び産地間連携等地区プロジェクト実施主体は、<u>環境負荷低減の</u>チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートをそれぞれ統括業務事業計画に書又は産地間連携等地区プロジェクト実施計画書に添付すること。また、実績報告の際は、<u>環境負荷低減の</u>チェックシートに記載された環境</p>

れた環境負荷低減の各取組について、事業実施期間中に実施したか否かをチェックした上で、当該チェックシートをそれぞれ統括業務事業実績報告書又は産地間連携等地区プロジェクト実績報告書に添付すること。

なお、チェックシートを提出した者から抽出して、農林水産省の職員が実際に環境負荷低減の取組をしたかどうか確認を行うこととする。

(削る。)

負荷低減の各取組について、事業実施期間中に実施したか否かをチェックした上で、当該チェックシートをそれぞれ統括業務事業実績報告書又は産地間連携等地区プロジェクト実績報告書に添付すること。

なお、チェックシートを提出した者から抽出して、農林水産省の職員が実際に環境負荷低減の取組をしたかどうか確認を行うこととする。

第3 主な環境関係法令の遵守

事業実施主体及び産地間連携等地区プロジェクト実施主体は、環境負荷低減のチェックシート中の「関係法令の遵守」に関し、以下の環境関係法令を遵守するものとする。

(1) 適正な施肥

- ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）
- ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
- ・土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）等

(2) 適正な防除

- ・農薬取締法（昭和23年法律第82号）
- ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）等

(3) エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）等

(4) 悪臭及び害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）
- ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）等

(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

- ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和 3 年法律第 60 号）等

(6) 生物多様性への悪影響の防止

- ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号）
- ・水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）
- ・湖沼水質保全特別措置法（昭和 59 年法律第 61 号）
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）
- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号）
- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 48 号）
- ・漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）
- ・水産資源保護法（昭和 26 年法律第 313 号）
- ・持続的養殖生産確保法（平成 11 年法律第 51 号）等

(7) 環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- ・環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）
- ・土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）

参考様式

「みどりチェック」チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

事業名			
組織名			
代表者氏名		↓該当する方に○	
住所		申請時（します）	
連絡先		報告時（しました）	

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。

・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。

・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チェック	環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守

・森林法（昭和26年法律第249号）等

参考様式

環境負荷低減のチェックシート（民間事業者・自治体等向け）

組織名・代表者氏名：
住所：
連絡先：

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
① <input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合 (該当しない □) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	<input type="checkbox"/>	⑦ <input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)	⑧ <input type="checkbox"/>	資源の再利用を検討	<input type="checkbox"/>
② <input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合 (該当しない □) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)	⑨ <input type="checkbox"/>	※生物多様性への影響が想定される 工事等を実施する場合（該当しない □) 生物多様性に配慮した事業実施に努める	<input type="checkbox"/>
③ <input type="checkbox"/>	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>	⑩ <input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合（該当しない □) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>
④ <input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める	<input type="checkbox"/>	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑤ <input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	<input type="checkbox"/>	⑪ <input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)	⑫ <input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除		
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
悪臭及び害虫の発生防止		
<input type="checkbox"/>	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない□） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分		
<input type="checkbox"/>	⑧	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨	資源の再利用を検討
生物多様性への悪影響の防止		
<input type="checkbox"/>	⑩	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない□） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑪	※特定事業場である場合（該当しない□） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する

⑥	<input type="checkbox"/>	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない□） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>
---	--------------------------	--	--------------------------

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

⑬	<input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	※機械等を扱う事業者である場合（該当しない□） 機械等の適切な整備と管理に努める	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。上記について、確認しました→□

法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品
循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116
号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、
労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及
び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等
が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状
況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第
三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→

改正後	改正前
<p>(別記3)</p> <p>(別表1)</p> <p>(略)</p> <p>(注) 1 (略)</p> <p>2 謝金の額については、原則として申請の際に設定した単価を用いることとし、その後変更はできないものとする。</p> <p>(別添)</p> <p>第1 取組の趣旨</p> <p>事業実施主体は、みどりの食料システム法第15条の規定に基づく、基本方針等に基づき環境負荷の低減に取り組むものとし、最低限行うべき環境負荷低減の取組について定めた「<u>みどりチェック</u>」チェックシート(参考様式)に記載の各取組を実施することとする。</p> <p>第2 「<u>みどりチェック</u>」チェックシートの提出</p> <p>1 本事業に取り組む事業実施主体は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートの項目について、事業の実施に当たって取り組むものとする。</p> <p>2 事業実施主体は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートを事業実施計画に添付すること。</p> <p>3 事業実施主体は、実績報告の際に、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に</p>	<p>(別記3)</p> <p>(別表1)</p> <p>(略)</p> <p>(注) 1 (略)</p> <p>2 <u>賃金、技能者給及び謝金の額</u>については、原則として申請の際に設定した単価を用いることとし、その後変更はできないものとする。</p> <p>(別添)</p> <p>第1 取組の趣旨</p> <p>事業実施主体は、みどりの食料システム法第15条の規定に基づく、基本方針等に基づき環境負荷の低減に取り組むものとし、最低限行うべき環境負荷低減の取組について定めた「<u>環境負荷低減のチェックシート</u>」(参考様式)に記載の各取組を実施することとする。</p> <p>第2 <u>環境負荷低減</u>チェックシートの提出</p> <p>1 本事業に取り組む事業実施主体は、<u>環境負荷低減のチェックシート</u>の項目について、事業の実施に当たって取り組むものとする。</p> <p>2 事業実施主体は、<u>環境負荷低減のチェックシート</u>に記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートを事業実施計画に添付すること。</p> <p>3 事業実施主体は、実績報告の際に、<u>環境負荷低減のチェックシート</u>に記載された各取組について、事業実施期間中に実</p>

実施したか否かをチェックした上で、当該チェックシートを事業実績報告に添付すること。

- 4 「みどりチェック」チェックシートを提出した者から抽出して、農林水産省の職員が実際に環境負荷低減の取組を実施したかどうかの確認を行うこととする。

(削る。)

(削る。)

実施したか否かをチェックした上で、当該チェックシートを事業実績報告に添付すること。

- 4 環境負荷低減のチェックシートを提出した者から抽出して、農林水産省の職員が実際に環境負荷低減の取組を実施したかどうかの確認を行うこととする。

第3 主な環境関係法令の遵守

事業実施主体は、本事業の実施に当たり、環境負荷低減のチェックシート中の「関係法令の遵守」に関し、別表に定める環境関係法令を遵守するものとする。

(別表)

<u>環境負担低減に向けた取組</u>	<u>該当する環境関連法令</u>
<u>適正な施肥</u>	<u>・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）</u> <u>・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）</u> <u>・土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）</u> 等
<u>適正な防除</u>	<u>・農薬取締法（昭和23年法律第82号）</u> <u>・植物防疫法（昭和25年法律第151号）</u> 等
<u>エネルギーの節減</u>	<u>・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）</u> 等
<u>悪臭及び害虫の発生防止</u>	<u>・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）</u> <u>・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）</u> 等

<p><u>廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）</u> ・<u>食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）</u> ・<u>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）</u> ・<u>容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）</u> ・<u>プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）</u> 等
<p><u>生物多様性への悪影響の防止</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）</u> ・<u>水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）</u> ・<u>湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）</u> ・<u>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）</u> ・<u>鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）</u> 等

環境関係法令の
遵守等

- ・環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）
- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）
- ・土地改良法（昭和24年法律第195号）等

参考様式

「みどりチェック」チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

事業名			
組織名			
代表者氏名		↓該当する方に○	
住所		申請時（します）	
連絡先		報告時（しました）	

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。

・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。

・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

参考様式

環境負荷低減のチェックシート（民間事業者・自治体等向け）

組織名・代表者氏名： _____
 住所： _____
 連絡先： _____

	申請時 (します)		報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	(1) 適正な施肥 ※農産物等の調達を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	(2) 適正な防除 ※農産物等の調達を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)

	申請時 (します)		報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/>	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分 プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	資源の再利用を検討	<input type="checkbox"/>
⑨	<input type="checkbox"/>	(6) 生物多様性への悪影響の防止 ※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない <input type="checkbox"/>) 生物多様性に配慮した事業実施に努める	<input type="checkbox"/>

・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チ	ク	環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解	
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守	
<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める	
エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除			
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める	
<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討	
悪臭及び害虫の発生防止			
<input type="checkbox"/>	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない□） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分			

③	<input type="checkbox"/>	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める	<input type="checkbox"/>
⑤	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	<input type="checkbox"/>
	申請時 (しました)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑥	<input type="checkbox"/>	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない□） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

⑩	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合（該当しない□） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>
	申請時 (しました)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑪	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑫	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	※機械等を扱う事業者である場合（該当しない□） 機械等の適切な整備と管理に努める	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>
 ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
 ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。 上記について、確認しました→□

<input type="checkbox"/>	⑧	<u>プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理</u>
<input type="checkbox"/>	⑨	<u>資源の再利用を検討</u>
		<u>生物多様性への悪影響の防止</u>
<input type="checkbox"/>	⑩	<u>※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない□）</u> <u>生物多様性に配慮した事業実施に努める</u>
<input type="checkbox"/>	⑪	<u>※特定事業場である場合（該当しない□）</u> <u>排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守</u>

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→□

改正後	改正前
<p>(別記4) (別表2) (略) (注) 1 (略) 2 謝金の額については、原則として申請の際に設定した単価を用いることとし、その後変更はできないものとする。</p> <p>(別紙様式第3号) 第1 取組の趣旨 事業実施主体は、みどりの食料システム法第15条の規定に基づく、基本方針等に基づき環境負荷の低減に取り組むものとし、最低限行うべき環境負荷低減の取組について定めた「<u>みどりチェック</u>」チェックシート(参考様式)に記載の各取組を実施することとする。</p> <p>第2 「<u>みどりチェック</u>」チェックシートの提出 1 本事業に取り組む農業法人等は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートの項目について、事業の実施に当たって留意しなければならない。 2 農業法人等は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートを第5の1に定める事業申請書に添付すること。 3 農業法人等は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施したか否かチェックした上で、当該チェックシートを事業実施主体に提</p>	<p>(別記4) (別表2) (略) (注) 1 (略) 2 <u>賃金、専門員等設置費、技能者給及び謝金の額</u>については、原則として申請の際に設定した単価を用いることとし、その後変更はできないものとする。</p> <p>(別紙様式第3号) 第1 取組の趣旨 事業実施主体は、みどりの食料システム法第15条の規定に基づく、基本方針等に基づき環境負荷の低減に取り組むものとし、最低限行うべき環境負荷低減の取組について定めた「<u>環境負荷低減のチェックシート</u>」(参考様式)に記載の各取組を実施することとする。</p> <p>第2 <u>環境負荷低減の</u>チェックシートの提出 1 本事業に取り組む農業法人等は、<u>環境負荷低減の</u>チェックシートの項目について、事業の実施に当たって留意しなければならない。 2 農業法人等は、<u>環境負荷低減の</u>チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートを第5の1に定める事業申請書に添付すること。 3 農業法人等は、<u>環境負荷低減の</u>チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施したか否かチェックした上で、当該チェックシートを事業実施主体に提出す</p>

出すること。なお、「みどりチェック」チェックシートを提出した者から抽出して、農林水産省の職員が実際に環境負荷低減の取組を実施したかどうか確認を行うこととする。

4 (略)
(削る。)

(削る。)

ること。なお、環境負荷低減のチェックシートを提出した者から抽出して、農林水産省の職員が実際に環境負荷低減の取組を実施したかどうか確認を行うこととする。

4 (略)

第3 主な環境関係法令の遵守

農業法人等は、本事業の実施に当たり、環境負荷低減のチェックシート中の「関係法令の遵守」に関し、別表に定める環境関係法令を遵守するものとする。

(別表)

<u>環境負担低減に向けた取組</u>	<u>該当する環境関連法令</u>
<u>適正な施肥</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>肥料の品質の確保等に関する法律（昭和 25 年法律第 127 号）</u> ・ <u>農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和 45 年法律第 139 号）</u> ・ <u>土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）</u> 等
<u>適正な防除</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）</u> ・ <u>植物防疫法（昭和 25 年法律第 151 号）</u> 等
<u>エネルギーの節減</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）</u> 等
<u>悪臭及び害虫の発生防止</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成 11 年法律第 112 号）</u> ・ <u>悪臭防止法（昭和 46 年法律第 91 号）</u> 等
<u>廃棄物の発生抑制、適正な</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）</u>

<p>循環的な利用 及び適正な処 分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号）</u> ・ <u>国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）</u> ・ <u>容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号）</u> ・ <u>プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和 3 年法律第 60 号）</u> 等
<p>生物多様性へ の悪影響の防 止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号）</u> ・ <u>水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）</u> ・ <u>湖沼水質保全特別措置法（昭和 59 年法律第 61 号）</u> ・ <u>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）</u> ・ <u>鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号）</u> 等
<p>環境関係法令 の遵守等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和 4 年法律第 37 号）</u> ・ <u>労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）</u> ・ <u>環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）</u> ・ <u>地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）</u>

参考様式①

「みどりチェック」チェックシート（農業経営体向け）

事業名			
組織名			
代表者氏名		↓該当する方に○	
住所		申請時（します）	
連絡先		報告時（しました）	

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。

・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。

・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

解説書



- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）
- ・土地改良法（昭和24年法律第195号）等

参考様式①

環境負荷低減のチェックシート（農業経営体向け）

組織・代表者氏名： _____
 住所： _____
 連絡先： _____

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
③	<input type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	有機物の適正な使用による土づくりを検討	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
⑤	<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	<input type="checkbox"/>
⑥	<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	<input type="checkbox"/>
⑦	<input type="checkbox"/>	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑩	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑬	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑭	<input type="checkbox"/>	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲）	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑯	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑰	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>

チェック	環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	正しい知識に基づく作業安全に努める
	適正な施肥	
<input type="checkbox"/>	④	肥料の適正な保管
<input type="checkbox"/>	⑤	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
<input type="checkbox"/>	⑥	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
<input type="checkbox"/>	⑦	有機物の適正な施用による土づくりを検討
	適正な防除・生物多様性への悪影響の防止	
<input type="checkbox"/>	⑧	病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
<input type="checkbox"/>	⑨	病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める
<input type="checkbox"/>	⑩	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討
<input type="checkbox"/>	⑪	農薬の適正な使用・保管
<input type="checkbox"/>	⑫	農薬の使用状況等の記録・保存
	エネルギーの節減	
<input type="checkbox"/>	⑬	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
	悪臭及び害虫の発生防止	
<input type="checkbox"/>	⑭	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
<input type="checkbox"/>	⑮	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

⑨	<input type="checkbox"/>	農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>
	申請時 (しまつた)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しまつた)
⑩	<input type="checkbox"/>	農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
⑪	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>

⑬	<input type="checkbox"/>	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。 **上記について、確認しました→□**

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→

参考様式②

「みどりチェック」チェックシート（畜産経営体向け）

事業名		
組織名		
代表者氏名		↓該当する方に○
住所		申請時（します）
連絡先		報告時（しました）

参考様式②

環境負荷低減のチェックシート（畜産経営体向け）

組織・代表者氏名： _____
 住所： _____
 連絡先： _____

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合(該当しない <input type="checkbox"/>) 肥料の適正な保管	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
④	<input type="checkbox"/>	ブラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。

・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。

・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チェック	環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
	③	GAP・HACCPについて可能な取組から実践
	④	アニマルウェルフェアの考えに基づいた飼養管理の考え方を認識している
<input type="checkbox"/>	⑤	正しい知識に基づく作業安全に努める
	⑥	※和牛生産を行っている場合（該当しない□） 家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争防止に関する法律の遵守
	悪臭及び害虫の発生防止	
	⑦	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
	⑧	※飼養頭数が一定規模以上の場合（該当しない□）

②	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
	申請時（しました）	(2) 適正な防除	報告時（しました）
③	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 農薬の適正な使用・保管	<input type="checkbox"/>
⑤	<input type="checkbox"/>	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 農薬の使用状況等の記録・保存	<input type="checkbox"/>
	申請時（しました）	(3) エネルギーの節減	報告時（しました）
⑥	<input type="checkbox"/>	畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	<input type="checkbox"/>
	申請時（しました）	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時（しました）
⑦	<input type="checkbox"/>	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	※飼養頭数が一定規模以上の場合（該当しない□） 家畜排せつ物の管理基準の遵守	<input type="checkbox"/>

	申請時（しました）	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時（しました）
⑩	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合（該当しない□） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>
	申請時（しました）	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時（しました）
⑪	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑫	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/>	GAP・HACCPについて可能な取組から実践	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	アニマルウェルフェアの考えに基づいた飼養管理の考え方を認識している	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑯	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>
⑰	<input type="checkbox"/>	※和牛生産を行っている場合（該当しない□） 家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争防止に関する法律の遵守	<input type="checkbox"/>

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

- ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。 **上記について、確認しました→□**

		家畜排せつ物の管理基準の遵守
		適正な施肥
<input type="checkbox"/>	⑨	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 肥料の適正な保管
<input type="checkbox"/>	⑩	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
		適正な防除
<input type="checkbox"/>	⑪	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討
<input type="checkbox"/>	⑫	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 農薬の適正な使用・保管
<input type="checkbox"/>	⑬	※飼料生産を行う場合（該当しない□） 農薬の使用状況等の記録・保存
		エネルギーの節減
<input type="checkbox"/>	⑭	畜舎内の照明、温度管理等施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める
		廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分、生物多様性への悪影響の防止
<input type="checkbox"/>	⑮	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
	⑯	※特定事業場である場合（該当しない□） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→

改正後	改正前
<p>(別記5) (別記5 別表) (略) (注1) : (略) (注2) : 謝金の額については、原則として申請の際に設定した単価を用いることとし、その後の変更はできないものとする。 (注3) : (略) (別添)</p> <p>第1 取組の趣旨</p> <p>事業実施主体は、みどりの食料システム法第15条の規定に基づく、基本方針等に基づき環境負荷の低減に取り組むものとし、最低限行うべき環境負荷低減の取組について定めた「<u>みどりチェック</u>」チェックシート(参考様式)に記載の各取組を実施することとする。</p> <p>第2 「<u>みどりチェック</u>」チェックシートの提出</p> <p>1 本事業に取り組む事業実施主体及び地域取組主体は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートの項目について、事業の実施に当たって取り組むものとする。</p> <p>2 事業実施主体は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートを第3の1に定める女性の就農環境改善・活躍推進事業計画書に添付すること。 また、実績報告の際は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施したか否か</p>	<p>(別記5) (別記5 別表) (略) (注1) : (略) (注2) : 謝金、<u>技能者給、賃金及び専門員等設置費</u>の額については、原則として申請の際に設定した単価を用いることとし、その後の変更はできないものとする。 (注3) : (略) (別添)</p> <p>第1 取組の趣旨</p> <p>事業実施主体は、みどりの食料システム法第15条の規定に基づく、基本方針等に基づき環境負荷の低減に取り組むものとし、最低限行うべき環境負荷低減の取組について定めた「<u>環境負荷低減のチェックシート</u>」(参考様式)に記載の各取組を実施することとする。</p> <p>第2 <u>環境負荷低減のチェックシート</u>の提出</p> <p>1 本事業に取り組む事業実施主体及び地域取組主体は、<u>環境負荷低減のチェックシート</u>の項目について、事業の実施に当たって取り組むものとする。</p> <p>2 事業実施主体は、<u>環境負荷低減のチェックシート</u>に記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートを第3の1に定める女性の就農環境改善・活躍推進事業計画書に添付すること。 また、実績報告の際は、<u>環境負荷低減のチェックシート</u>に記載された各取組について、事業実施期間中に実施したか否かを</p>

をチェックした上で、当該チェックシートを第3の2に定める女性の就農環境改善・活躍推進事業実績報告書に添付すること。

3 地域取組主体は、本事業の実施に当たり、「みどりチェック」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートを事業計画に添付すること。

また、実績報告の際は、「みどりチェック」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施したか否かをチェックした上で、当該チェックシートを実績報告に添付すること。

4 (略)
(削る。)

チェックした上で、当該チェックシートを第3の2に定める女性の就農環境改善・活躍推進事業実績報告書に添付すること。

3 地域取組主体は、本事業の実施に当たり、環境負荷低減のチェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートを事業計画に添付すること。

また、実績報告の際は、環境負荷低減のチェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施したか否かをチェックした上で、当該チェックシートを実績報告に添付すること。

4 (略)

第3 主な環境関係法令の遵守

事業実施主体及び地域取組主体は、環境負荷低減のチェックシート中の「関係法令の遵守」に関し、以下の環境関係法令を遵守するものとする。

(1) 適正な施肥

- ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）
- ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
- ・土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）等

(2) 適正な防除

- ・農薬取締法（昭和23年法律第82号）
- ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）等

(3) エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等

に関する法律（昭和54年法律第49号）等

（4）悪臭及び害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）
- ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）等

（5）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- ・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）等

（6）生物多様性への悪影響の防止

- ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）
- ・水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- ・湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）
- ・鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）
- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）

参考様式

「みどりチェック」チェックシート（民間事業者・自治体等向け）

事業名		
組織名		
代表者氏名		↓該当する方に○
住所		申請時（します）
連絡先		報告時（しました）

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。

・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。

・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合

- ・漁業法（昭和24年法律第267号）
- ・水産資源保護法（昭和26年法律第313号）
- ・持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）等

（7）環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）
- ・土地改良法（昭和24年法律第195号）
- ・森林法（昭和26年法律第249号）等

参考様式

環境負荷低減のチェックシート（民間事業者・自治体等向け）

組織名・代表者氏名： _____
住所： _____
連絡先： _____

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)		申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	<input type="checkbox"/>	⑦	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	(2) 適正な防除	<input type="checkbox"/>	⑧	<input type="checkbox"/>	資源の再利用を検討	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合 (該当しない <input type="checkbox"/>) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討（再掲）	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	(6) 生物多様性への悪影響の防止	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	(3) エネルギーの節減	<input type="checkbox"/>	⑨	<input type="checkbox"/>	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない <input type="checkbox"/>) 生物多様性に配慮した事業実施に努	<input type="checkbox"/>

は、解説書をご覧ください。

・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チエック	環境関係法令の遵守等	
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除		
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
悪臭及び害虫の発生防止		
<input type="checkbox"/>	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない□） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な		

③	<input type="checkbox"/>	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める	<input type="checkbox"/>
⑤	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	<input type="checkbox"/>
	申請時（しました）	（４）悪臭及び害虫の発生防止	報告時（しました）
⑥	<input type="checkbox"/>	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない□） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には□にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞
 ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
 ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。 上記について、確認しましたー□

		める	
⑩	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合（該当しない□） 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>
	申請時（しました）	（７）環境関係法令の遵守等	報告時（しました）
⑪	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>
⑫	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	※機械等を扱う事業者である場合（該当しない□） 機械等の適切な整備と管理に努める	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

	<u>処分</u>	
<input type="checkbox"/>	<u>⑧</u>	<u>プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理</u>
<input type="checkbox"/>	<u>⑨</u>	<u>資源の再利用を検討</u>
	<u>生物多様性への悪影響の防止</u>	
<input type="checkbox"/>	<u>⑩</u>	<u>※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない<input type="checkbox"/>)</u> <u>生物多様性に配慮した事業実施に努める</u>
<input type="checkbox"/>	<u>⑪</u>	<u>※特定事業場である場合（該当しない<input type="checkbox"/>)</u> <u>排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守</u>

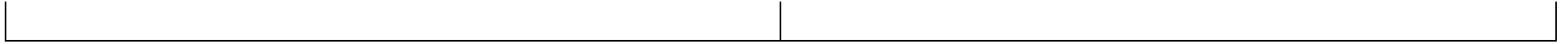
②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→



改正後	改正前
<p>(別記6) 別表 (略) (注) 1 (略) 2 謝金の額については、原則として申請の際に設定した単価を用いることとし、その後変更はできないものとする。</p> <p>(別添) 第1 取組の趣旨 事業実施主体は、みどりの食料システム法第15条の規定に基づく、基本方針等に基づき環境負荷の低減に取り組むものとし、最低限行うべき環境負荷低減の取組について定めた「<u>みどりチェック</u>」チェックシート(参考様式)に記載の各取組を実施することとする。</p> <p>第2 「<u>みどりチェック</u>」チェックシートの提出 1 本事業に取り組む事業実施主体は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートの項目について、事業の実施に当たって留意しなければならない。 2 事業実施主体は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートを第3の1に定める事業実施計画書に添付すること。 3 事業実施主体は、「<u>みどりチェック</u>」チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施したか否か进行检查した上で、当該チェックシートを第3の2に定める</p>	<p>(別記6) 別表 (略) (注) 1 (略) 2 <u>賃金、専門員等設置費、技能者給及び謝金の額</u>については、原則として申請の際に設定した単価を用いることとし、その後変更はできないものとする。</p> <p>(別添) 第1 取組の趣旨 事業実施主体は、みどりの食料システム法第15条の規定に基づく、基本方針等に基づき環境負荷の低減に取り組むものとし、最低限行うべき環境負荷低減の取組について定めた「<u>環境負荷低減のチェックシート</u>」(参考様式)に記載の各取組を実施することとする。</p> <p>第2 <u>環境負荷低減の</u>チェックシートの提出 1 本事業に取り組む事業実施主体は、<u>環境負荷低減の</u>チェックシートの項目について、事業の実施に当たって留意しなければならない。 2 事業実施主体は、<u>環境負荷低減の</u>チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、当該チェックシートを第3の1に定める事業実施計画書に添付すること。 3 事業実施主体は、<u>環境負荷低減の</u>チェックシートに記載された各取組について、事業実施期間中に実施したか否か进行检查した上で、当該チェックシートを第3の2に定める事</p>

事業実績報告書に添付すること。なお、「みどりチェック」チェックシートを提出した者から抽出して、農林水産省の職員が実際に環境負荷低減の取組を実施したかどうか確認を行うこととする。

(削る。)

業実績報告書に添付すること。なお、環境負荷低減のチェックシートを提出した者から抽出して、農林水産省の職員が実際に環境負荷低減の取組を実施したかどうか確認を行うこととする。

第3 主な環境関係法令の遵守

事業実施主体は、本事業の実施に当たり、環境負荷低減のチェックシート中の「関係法令の遵守」に関し、以下の環境関係法令を遵守するものとする。

(1) 適正な施肥

- ・肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）
- ・農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）
- ・土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）等

(2) 適正な防除

- ・農薬取締法（昭和23年法律第82号）
- ・植物防疫法（昭和25年法律第151号）等

(3) エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）等

(4) 悪臭及び害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）
- ・悪臭防止法（昭和46年法律第91号）等

(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

- ・ 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）
- ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- ・ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）
- ・ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）等

(6) 生物多様性への悪影響の防止

- ・ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）
- ・ 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）
- ・ 湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）
- ・ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）
- ・ 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）
- ・ 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）
- ・ 漁業法（昭和24年法律第267号）
- ・ 水産資源保護法（昭和26年法律第313号）
- ・ 持続的養殖生産確保法（平成11年法律第51号）等

(7) 環境関係法令の遵守等

- ・ 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・ 環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）

(別記6 別紙参考様式)

「みどりチェック」チェックシート (民間事業者・自治体等向け)

事業名			
組織名			
代表者氏名		↓該当する方に○	
住所		申請時 (します)	
連絡先		報告時 (しました)	

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。

・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。

・各項目において、どのような取組を行えばよいか分からない場合は、解説書をご覧ください。

・※の記載内容に「該当しない」場合は□にチェックしてください。

解説書



チエック	環境関係法令の遵守等
------	------------

- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律 (平成19年法律第56号)
- ・土地改良法 (昭和24年法律第195号)
- ・森林法 (昭和26年法律第249号) 等

(別記6 別紙参考様式)

環境負荷低減のチェックシート (民間事業者・自治体等向け)

事業名:	_____
組織名・代表者氏名:	_____
住所:	_____
連絡先:	_____

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
①	<input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合 (該当しない □) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討	<input type="checkbox"/>
②	<input type="checkbox"/>	※農産物等の調達を行う場合 (該当しない □) 環境負荷低減に配慮した農産物等の調達を検討 (再掲)	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しました)
③	<input type="checkbox"/>	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>
④	<input type="checkbox"/>	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない (照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等) ように努める	<input type="checkbox"/>
⑤	<input type="checkbox"/>	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	<input type="checkbox"/>

	申請時 (します)	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しました)
⑦	<input type="checkbox"/>	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
⑧	<input type="checkbox"/>	資源の再利用を検討	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(6) 生物多様性への悪影響の防止	報告時 (しました)
⑨	<input type="checkbox"/>	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合 (該当しない □) 生物多様性に配慮した事業実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑩	<input type="checkbox"/>	※特定事業場である場合 (該当しない □) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守	<input type="checkbox"/>
	申請時 (します)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しました)
⑪	<input type="checkbox"/>	みどりの食料システム戦略の理解	<input type="checkbox"/>

ク		
<input type="checkbox"/>	①	みどりの食料システム戦略の理解
<input type="checkbox"/>	②	関係法令の遵守
<input type="checkbox"/>	③	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
<input type="checkbox"/>	④	正しい知識に基づく作業安全に努める
		エネルギーの節減、適正な施肥、適正な防除
<input type="checkbox"/>	⑤	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない（照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等）ように努める
<input type="checkbox"/>	⑥	環境負荷低減に配慮した商品、原料、農産物等の調達を検討
		悪臭及び害虫の発生防止
<input type="checkbox"/>	⑦	※肥料・飼料等の製造を行う場合（該当しない□） 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める
		廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
<input type="checkbox"/>	⑧	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
<input type="checkbox"/>	⑨	資源の再利用を検討
		生物多様性への悪影響の防止
<input type="checkbox"/>	⑩	※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合（該当しない□） 生物多様性に配慮した事業実施に努める
<input type="checkbox"/>	⑪	※特定事業場である場合（該当しない□）

	申請時 (します)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しました)
⑥	<input type="checkbox"/>	※肥料・飼料等の製造を行う場合 (該当しない□) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>

⑫	<input type="checkbox"/>	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
⑬	<input type="checkbox"/>	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑭	<input type="checkbox"/>	※機械等を扱う事業者である場合 (該当しない□) 機械等の適切な整備と管理に努める	<input type="checkbox"/>
⑮	<input type="checkbox"/>	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>

＜報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて＞

- ・ 本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。
- ・ 記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

注 ※の記載内容に「該当しない」場合には（該当しない□）にチェックしてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

	排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守
--	-------------------

②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

<報告内容の確認と個人情報の取り扱いについて>

・本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省等が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

・記入いただいた個人情報については、本チェックシートの実施状況確認のために農林水産省等で使用し、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。

上記について、確認しました→

附 則

- 1 この通知は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この通知の施行に伴い、改正前に実施しているものについては、なお従前の例によるものとする。